

令和3年2月4日

厚生保健委員会

健康福祉部保健総務課

接待を伴う飲食店を対象としたPCR検査に係る予算流用について

1 目的

予防接種が一般に普及するまでの対策として、潜在的な感染源に早く対応し感染拡大を未然に防ぐため、3密が起りやすい接待を伴う飲食店における無症状の従業員を対象に検査を実施する。

2 事業内容

- (1) 検査対象 市内の「風営法上の社交飲食店」又は「食品衛生法上のバー、キャバレー」の許可を受けた事業者約550店舗の従業員
- (2) 対象者数 約3,700人（正規、非正規含む）
- (3) 実施方法
 - ア 保健所が該当する店舗に案内ちらしを送付し、委託先の民間業者が検査の受付から検体採集・検査及び検査結果の連絡までを実施する。
 - イ 検査費用は無償、陰性証明は発行しない。
 - ウ 陽性者については、指定医療機関や軽症者宿泊所、自宅等での療養と保健所の積極的疫学調査に応じていただく。
- (4) 実施期間 令和3年2月上旬から、案内ちらしを発送予定。

3 事業費

委託料（検体採集・検査委託料） $11,000 \text{ 円} \times 2,200 \text{ 件} = 24,200,000 \text{ 円}$
※前回申込数1,026件＋風営法店舗増加分1,120件＝2,200件と想定
役務費（案内ちらし郵送料） $140 \text{ 円} \times 550 \text{ 店} = 77,000 \text{ 円}$

4 予算措置

款 衛生費 項 保健所費 目 保健所運営総務費 事業名 PCR検査センター設置運営事業

- (1) 委託料 予算現額 68,549千円 予算残額 36,128千円
8月に接待を伴う飲食店を対象にPCR検査を実施した際、充用した予備費を含む予算残額内で対応する。
- (2) 役務費 流用にて対応する。

節名称	予算現額	予算残額	流用額
役務費	0	0	77
需用費	6,173	3,179	△77



接待を伴う飲食店を対象としたPCR検査について

接待を伴う飲食店は3密が起こりやすく、従来から新型コロナウイルスへの感染リスクが懸念されていたが、積極的に対策に取り組む店舗であっても感染の防止は困難です。本市でも、昨年7月及び11月に複数の店舗で感染クラスターが発生し、家族や知人を多数巻き込み収束に長期間を要するなど、対応の難しさは注意を要するところです。

そこで、予防接種が一般に普及するまでの対策として、この業種における無症状の従業員を対象に、潜在的な感染源に一早く対応し感染拡大を未然に防ぐことを目的とする検査を実施します。事業者の皆様のご協力をお願いします。

1 検査対象

市内の風営法の「社交飲食店」又は食品衛生法上のバー、キャバレーの許可を受けた事業者約550店舗の従業員。検査対象者は、3,700人程度となる見込み。

2 実施方法

該当する店舗には、本検査の内容や申込方法を記載した案内ちらしを郵送します。検査の申込受付、検査キットの送付、検体の回収、結果送付は一括して民間事業者への委託により行います。検査費用は無償、陰性証明は発行いたしません。

なお、陽性者については、別途、保健所から連絡がありますので、指示に従っていただきます。

※裏面「接待を伴う飲食店を対象としたPCR検査の流れ」参照。

3 実施期間

令和3年2月上旬から、案内ちらしを発送予定。



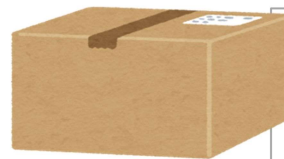
接待を伴う飲食店を対象とした PCR 検査の流れ

1 申込み



パソコンやスマートフォンで、指定されたホームページにアクセスし、店舗ごとにまとめて従業員氏名等を入力し申し込みます。

2 検査キットの受取り



宅配便で検体容器、説明書、返送用資材等が届く。



3 だえき検体の採取



検査を受ける従業員は、検体容器に氏名等のシールを貼り、自分でだえきを採取します。

4 だえき検体の返送



検体容器を説明書のとおり梱包し、検査機関に指定の方法で提出します。
採取から24時間以内に、全員分を揃えて提出してください。

※検査結果は、申込時に入力したメールアドレスに届きます（一週間程度）。
なお、陽性者については、別途、保健所から連絡がありますので指示に従っていただきます。